
令和8年度 市民後見人養成研修会

開 催 要 綱

- 1 趣 旨
社会全体の高齢化や単身世帯の増加、家族関係の希薄化を背景に、判断能力が不十分な人の権利擁護を支える重要な手段として成年後見制度の必要性が高まっており、利用促進に向けた取組が進む中、その担い手である専門職後見人等の不足が懸念されており、新たな担い手として市民後見人が期待されています。
そこで、本研修会は、厚生労働省推奨のカリキュラムに準じ、成年後見制度の基本的な知識及び支援時に必要な技術を習得し、市民後見人として活動いただく人材養成を目的に開催します。
- 2 主 催
社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
- 3 日 時
(第1回) 令和8年7月22日(水)～9月16日(水)
(第2回) 令和8年10月24日(土)～12月19日(土)
※各回とも9時50分から16時50分程までの間で8日間実施
(実施日により時間の変更あり)
(実施曜日) 第1回1～5、8日目水曜日(6、7日目のみ土曜日)
第2回1～5、8日目土曜日(6、7日目のみ日曜日)
- 4 開催方法
各回1～5、8日目：オンライン(Web会議システム「Zoom」利用)
各回6日目、7日目：集合研修
- 5 参加対象
県内在住の18歳以上の方
全カリキュラム受講可能な方
市町村社会福祉協議会(以下、社協)に登録し、法人後見または日常生活自立支援事業に従事できる方
※ただし、受講後の就労を保証するものではありません。各市町村社協の事業規模や人員募集の状況によりしますので、御不明な場合は本会へお問い合わせください。
- 6 参加定員
25名
※オンラインでの講義では、1名につき1アカウントで御参加ください。
※定員に達し次第、締め切らせていただきますので、予め御了承ください。
※受講者が居住する市町村の偏りを防ぐため、第1回と第2回合わせて各市町村5名を限度とします。
※定員超過等で受講をお断りする場合のみ、本会から御連絡します。
- 7 内 容
厚生労働省推奨のカリキュラムに準じた内容で、家庭裁判所、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、中核機関から派遣された講師が講義等を行います。

8 カリキュラム

日にち			時間	分	講義内容	講師
第1回	第2回					
7/22 (水)	10/24 (土)	1 日目	9:50～10:20	30	開会・オリエンテーション	事務局
			10:30～12:00	90	市民後見概論と市民後見活動の実際	司法書士会
			13:00～15:00	120	高齢者・障がい者の権利擁護と意思決定支援	社会福祉士会
			15:10～16:40	90	日常生活自立支援事業の概要	事務局
7/29 (水)	10/31 (土)	2 日目	9:50～10:50	60	成年後見制度の基礎と関係制度、刑法その他基本法①	弁護士会
			11:00～12:00	60	成年後見制度の基礎と関係制度、刑法その他基本法②	弁護士会
			13:00～15:40	160	対象者理解【障がい者の理解】	社会福祉士会
8/5 (水)	11/7 (土)	3 日目	9:50～10:50	60	民法の基礎【家族法・財産法】①	弁護士会
			11:00～12:00	60	民法の基礎【家族法・財産法】②	弁護士会
			13:00～15:40	160	対象者理解【高齢者の理解】	社会福祉士会
8/19 (水)	11/14 (土)	4 日目	9:50～12:30	160	関係制度①【高齢者施策・高齢者虐待防止法】	社会福祉士会
			13:30～14:30	60	関係制度②【障がい者施策・障害者虐待防止法】	社会福祉士会
			14:40～16:10	90	関係制度③【生保・健康保険・年金】	社会福祉士会
			16:20～16:50	30	基礎研修の振り返りと市民後見人について	事務局
8/26 (水)	11/28 (土)	5 日目	9:50～12:00	130	成年後見の実務①【就任時の事務】	司法書士会
			13:00～14:40	100	成年後見の実務②【一般事務（財産管理）】	司法書士会
			14:50～16:40	110	成年後見の実務③【一般事務（身上監護）】	司法書士会
9/5 (土) 集合 研修	12/6 (日) 集合 研修	6 日目	10:10～11:50	100	課題演習①【就任時の事務】	社会福祉士会
			12:40～14:20	100	課題演習②【一般事務（財産管理）】	社会福祉士会
			14:30～16:30	120	成年後見制度の実務④【不定期・特別な事務】	司法書士会
9/12 (土) 集合 研修	12/13 (日) 集合 研修	7 日目	10:10～12:00	110	成年後見の実務⑤【報告・申立】	司法書士会
			12:45～14:15	90	成年後見の実務⑥【終了時の事務】	司法書士会
			14:25～16:25	120	課題演習③【報告・終了時事務】	社会福祉士会
9/16 (水)	12/19 (土)	8 日目	10:20～12:00	100	対人援助の基礎	社会福祉士会
			13:00～14:30	120	家庭裁判所の役割	家庭裁判所
			14:40～15:20	40	中核機関等の実務と市民後見活動に対するサポート体制	中核機関
			15:20～15:50	30	実践研修の振り返りと今後の活動について	事務局

※講義内容は、講師派遣調整により変更することがあります。

※オンライン研修：本会がZ o o m会議を主催しますので、各参加者はZ o o mに接続して御参加ください。

※集合研修(予定)

	日にち	実施場所
第1回 6日目	9月 5日(土)	ウィズゆくはし (行橋市大字中津熊 501)
7日目	9月 12日(土)	ウィズゆくはし (行橋市大字中津熊 501)
第2回 6日目	12月 6日(日)	大野城市総合福祉センター (大野城市曙町 2-3-2)
7日目※	12月 13日(日)	クローバープラザ (春日市原町 3-1-7)

※会場都合により、集合形式から zoom 開催に変更する場合があります。)

9 参加費

無料

10 参加申込

(1) 申込方法

お申込み前に、動画「福岡県市民後見人養成研修会参加ご検討の皆さまへ」を必ず御視聴ください。動画の内容をご理解のうえ、お住まいの市町村社会福祉協議会にお申込みください。

(動画 URL)

<https://zoom.us/rec/share/DqcAHJi9kKYCGfIJ5Dppdlgrm4H0w13D6rE0iRFhjcY-QIImnnSpf9IipwDjdK3.E4v7sH1EpFgZxhuT?startTime=1774934620000>

※研修会修了後の登録要件等の詳細は各社協によって異なりますので、申込時に御確認のうえ、お申込みください。



動画二次元コード

(2) 申込締切日 第1回…7月1日(水)、第2回…10月5日(月)

締切日より早く定員に達した場合は、本会ホームページにその旨掲載します。

11 個人情報の取扱いについて

参加申込のために記載いただいた個人情報は、本研修会の運営管理の目的のみに利用させていただきます。

12 オンライン研修受講について

(1) 今回の研修をオンラインで受講 (Zoomを利用) するにあたり、下記環境が必要となりますので、御準備ください。

- ・インターネットに接続したパソコン等の端末
- ・WEB会議用カメラ、マイク

※カメラ、マイクはパソコン等に内蔵されている場合もあります。

(2) オンライン受講にあたっての注意事項や、研修当日のZoom接続に必要なID・パスワードURLは、申込締切後に別途メールで御案内します。参加申込書に、必ず連絡先メールアドレスを御記入ください。

13 その他

研修中、法人後見事業の基礎学習を希望する法人職員が、視聴をする場合があります。

14 問い合わせ・申込先

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護センター 担当 早野
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階
TEL092-584-7411 FAX092-584-3790